

アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会構成団体（計 281 団体）

【行政】(71 団体)

愛知県、岐阜県、三重県、長野県、静岡県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、安城市、西尾市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稻沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、豊山町、大口町、蟹江町、飛島村、岐阜市、大垣市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、各務原市、可児市、郡上市、海津市、笠松町、垂井町、神戸町、輪之内町、安八町、大野町、坂祝町、川辺町、御嵩町、津市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、いなべ市、木曽岬町、東員町、飯田市、松川町、高森町、喬木村、豊丘村、浜松市、名古屋港管理組合

【事業者】(174 団体)

三菱重工業㈱、川崎重工業㈱、富士重工業㈱、東レ㈱、中部航空宇宙部品生産協同組合、川崎岐阜協同組合、天龍エアロコンポーネント㈱、アイコクアルファ㈱、愛知海運㈱、㈱青山製作所、曙工業㈱、旭精機工業㈱、熱田起業㈱、㈱石川精工、イズテック㈱、㈱磯村製作所、伊藤鉄工㈱、㈱エアリス・エンタープライズ、㈱エアロ、大羽精研㈱、大見工業㈱、尾張精機㈱、㈱カマタ製作所、木下精密工業㈱、㈱銀星、㈱グローバル・アシスト、㈱小池製作所、㈱弘和鉄工所、㈱小坂鉄工所、㈱近藤機械製作所、㈱最新レーザ技術研究センター、㈱三技、㈱三光製作所、三友工業㈱、三洋機工㈱、㈱真功社、シンフォニアテクノロジー㈱、㈱杉浦機械、㈱関山、㈱高木化学研究所、高木工業㈱、高砂電気工業㈱、高須工業㈱、玉川工業㈱、㈱タマリ工業、中部日本マルコ㈱、㈱T E K N I A、㈱テックササキ、東南精機㈱、東陽工業㈱、東洋航空電子㈱、東レハイブリッドコード㈱、トーカロ㈱、中村鉄工㈱、㈱中村鉄工所、南天工業㈱、㈱西村製作所、ピーピージー・ジャパン㈱、㈱フジワラ、㈱放電精密加工研究所、㈱松浦、㈱松江鉄工所、マツダ化工㈱、㈱松原製作所、㈱瑞木製作所、三菱レイヨン㈱、明光工業㈱、㈱名光精機、㈱山下工作所、輸送機工業㈱、㈱吉見製作所、菱輝金型工業㈱、㈱和田製作所、渡辺精密工業㈱、アイギ工業㈱、葵工機㈱、旭金属工業㈱、㈱天野工業、今井航空機器工業㈱、岩戸工業㈱、イワヰ工業㈱、A P C エアロスペシャルティ㈱、恵那機器㈱、榎本ビーエー㈱、㈱オイダ製作所、㈱大橋鉄工所、㈲大堀研磨工業所、偕行産業㈱、㈱加藤製作所、㈱加藤製作所、㈱郡上螺子、㈲ケーテクニカ、近藤技研㈱、㈱佐々木製作所、㈱信立、㈲角野製作所、誠和工業㈱、㈱太平洋久世製作所、槌屋テイスコ㈱、天龍コンポジット㈱、東邦テナックス㈱、徳田工業㈱、鳥羽工産㈱、㈲名古路鉄工所、ナブテスコ㈱、㈱ナベヤ精機、日本プレス工業㈱、㈱服部精工、早川工業㈱、早川精機工業㈱、㈱光製作所、㈲フジワテック、㈱マルケン工業、瑞浪精機㈱、㈱水野鉄工所、㈱瑞穂製作所、名北工業㈱、メイラ㈱、㈱ヤシマ、ヨシテク工業㈱、㈱和興、伊勢金型工業㈱、N T N ㈱、エバ工業㈱、キクカワエンタープライズ㈱、大起産業㈱、㈱トピア、㈱南条製作所、㈱光機械製作所、扶桑工機㈱、三重樹脂㈱、㈲愛光電子、アイビーテクノクリエイション㈱、㈱アップルハイテック、飯田精機㈱、飯田精密㈱、㈱エヌ・イー、㈲大島電子、加賀ワーカス㈱、㈱協電社、㈱協和精工、クロダ精機㈱、㈱乾光精機製作所、コーワー精機㈱、山京インテック㈱、三洋工具㈱、三和ロボティクス㈱、㈱J M C 、㈱しなの工業、㈱タカモリ、多摩川航空電装機器㈱、多摩川精機㈱、多摩川テクノクリエイション㈱、多摩川パーツマニュファクチャリング㈱、多摩川マイクロテップ㈱、㈱ティーエー・システム、㈲野中製作所、㈱浜島精機、㈱林精機、㈱ピーエーイー、㈱マルヒ、㈱丸宝計器、㈲森脇精機、㈱矢崎製作所、㈲ユーズテック、㈱ヨシカズ、アイテイオー㈱、㈱オリオン工具製作所、㈱桜井製作所、庄田鉄工㈱、富士工業㈱、㈱ブローチ研削工業所、㈱平安コーポレーション、マシン・テック・ヤマシタ(有)

【金融機関】(31 団体)

㈱みずほ銀行、㈱三菱東京U F J 銀行、㈱三井住友銀行、㈱八十二銀行、㈱静岡銀行、㈱清水銀行、㈱大垣共立銀行、㈱十六銀行、㈱三重銀行、㈱百五銀行、㈱長野銀行、㈱愛知銀行、㈱名古屋銀行、㈱中京銀行、㈱第三銀行、飯田信用金庫、アルプス中央信用金庫、浜松信用金庫、岐阜信用金庫、大垣信用金庫、東濃信用金庫、関信用金庫、岡崎信用金庫、瀬戸信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、中日信用金庫、桑名信用金庫、㈱商工組合中央金庫、長野県信用組合、㈱日本政策投資銀行

【経済団体】(2 団体)

(一社) 中部経済連合会、名古屋商工会議所

【大学・その他】(3 団体)

国立大学法人名古屋大学、(一社) 中部航空宇宙産業技術センター、中部国際空港㈱

要 請 書

国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の推進について

平成27年7月

アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会

国際戦略総合特区「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の推進について

中部地域は、日本の航空機・部品生産額の5割以上、航空機体部品では7割以上を生産する日本一の航空宇宙産業の集積地であり、平成23年12月に国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されたことを受けて、「工場等新增設促進事業」(工場立地に係る緑地規制の緩和)、「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(法人税の軽減)、「国際戦略総合特区支援利子補給金」(国による利子補給)などの特区の支援措置を活用しながら、航空宇宙産業の国際競争力強化に取り組んでいる。

また、最近では中部地域が機体構造部品の35%を製造するボーイング787の大幅な増産、MRJの量産開始や、現行ボーイング777の後継機である777Xの生産開始が見込まれることに伴い、関連事業者においては、生産用地の確保や設備増強の必要性が一層高まっている。

このため、総合特別区域評価・調査検討会において最も高い評価を受けている当特区の成果を踏まえ、「法施行後5年以内に施行状況について検討を加え、必要な措置を講ずる」(総合特別区域法附則第2条)とされている総合特区制度を継続するとともに、初期投資が膨大で回収に長期間を要し、生産レートアップや派生型機開発に伴い継続的に設備投資が求められる航空宇宙産業の特性を踏まえ、更に息の長い、手厚い支援が必要である。

世界に目を転じれば、世界各国において国策として航空宇宙産業の振興に力が入れられており、世界的な競争が一層激化することが予想される。こうした中で、激しい競争に打ち勝ち、我が国の航空宇宙産業の成長を確実なものにするためには、日本最強の産業集積という中部地域の持つ強みを生かし、さらに強化していくことが必要である。

国におかれでは、我が国航空宇宙産業の国際競争力を強化する「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」を引き続き推進するため、次の各項目の実現を図っていただくよう要請する。

- 1 国際共同開発航空機の生産拡大、我が国初の国産ジェット旅客機の量産開始などに向けて、航空宇宙産業の集積や生産能力の拡充を一層図る必要性が高まっていることから、「法施行後5年以内に施行状況について検討を加え、必要な措置を講ずる」とされている**総合特区制度**について、法施行後5年となる平成28年8月以降も継続し、さらに拡充を図ること。
- 2 平成28年3月31日を期限とする「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」を延長すること。また、指定法人がこの支援を受けられる期間は3年とされており、対象設備も2千万円以上の機械・装置等に限定されているが、初期投資が膨大で回収に長期間を要するといった**航空宇宙産業**の特性を踏まえ、事業者の新規立地・設備投資をより効果的に支援できるよう、支援措置の拡充を図ること。
- 3 「国際戦略総合特区支援利子補給金」や「総合特区推進調整費」などを始め、地域の実情に配慮した重点的な金融・財政支援を講じること。

平成27年7月

アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区推進協議会

会長 愛知県知事 大村秀章